

検察審査会の受理件数，議決件数等

区分 年次	審査事件								第二段階の審査				建議・勧告	
	新受			既済					未済	開始	既済			未済
	申立てによるもの	職権によるもの	合計	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	申立却下・移送・その他（審査打ち切り）	合計			起訴議決	起訴議決に至らず		
平成25年	1,899	48	1,947	1	77	1,658	232	1,968	737	0	1	0	0	0
26	2,043	37	2,080	9	114	1,670	226	2,019	798	1	0	1	0	1
27	2,174	35	2,209	4	118	1,801	248	2,171	836	3	3	0	0	0
28	2,155	36	2,191	3	101	2,023	216	2,343	684	1	0	0	1	0
29	2,507	37	2,544	1	67	1,895	311	2,274	954	0	0	1	0	0
施行以来総計	160,218	13,744	173,962	2,410	15,955	101,420	53,223	173,008		25	14	11		545

- (注) 1 「建議・勧告」は件数建てによる事件数であり，その他はすべて被疑者数による延べ人数である。  
 2 「審査事件」の各数値は，第二段階の審査を含まない数値である。  
 3 「第二段階の審査」は，平成21年5月21日に施行された改正検察審査会法により新設された手続であり，「開始」は，同日以降に起訴相当の議決がなされた事件について，検察審査会法41条の2第1項の通知を受け，又は，同第2項の期間が経過した人員である。  
 4 平成29年度の数値は速報値である。